

恵庭市告示 第 45号

介護保険法第143条に基づき地方税法(昭和25年7月31日法律第226号)第20条の2
規定を準用し次のとおり公示送達する。

令和8年7月1日

恵庭市長 原 田



これらの書類は、保健福祉部介護福祉課に保管しており、受領権限を有する者には、いつでも交付します。
なお、公示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公示送達書

送達する書類名			送達を受けるべき者		備考
年 度	種 類	通知書番号	住(居)所	氏 名	
令和8年度	・配当計算書謄本 ・配当計算書付属書類 ・配当計算書の送付に ついて ・配当計算書付属書類 (別紙)	289787 (被保険者番号)	恵庭市柏木町430番地 (令和7年3月14日職権消除)	山下 博幸	